

平成28年度

12月補正予算の概要

八代市

平成28年度12月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 (第 7 号)	67,125,300	2,909,900	70,035,200	17.4%
特 別 会 計	38,097,537	4,371	38,101,908	3.4%
介 護 保 険 (第 2 号)	14,209,674	3,658	14,213,332	4.2%
浄化槽市町村整備推進事業(第1号)	61,007	278	61,285	△ 3.5%
診 療 所 (第 2 号)	83,785	435	84,220	8.0%
そ の 他	23,743,071	0	23,743,071	2.9%
企 業 会 計	7,842,367	231,913	8,074,280	10.4%
下 水 道 事 業 (第 3 号)	6,258,868	231,913	6,490,781	11.0%
そ の 他	1,583,499	0	1,583,499	8.1%
合 計	113,065,204	3,146,184	116,211,388	11.9%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	14,376,933		14,376,933
2 地 方 譲 与 税	520,800		520,800
3 利 子 割 交 付 金	18,000		18,000
4 配 当 割 交 付 金	44,000		44,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,900		23,900
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,776,000		2,776,000
7 ゴルフ場利用税交付金	5,700		5,700
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	65,000		65,000
9 地 方 特 例 交 付 金	46,500		46,500
10 地 方 交 付 税	17,922,727	369,030	18,291,757
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000		23,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	877,862	455	878,317
13 使 用 料 及 び 手 数 料	791,699		791,699
14 国 庫 支 出 金	11,248,648	1,201,279	12,449,927
15 県 支 出 金	7,482,074	68,147	7,550,221
16 財 産 収 入	206,939		206,939
17 寄 附 金	95,630	141,350	236,980
18 繰 入 金	1,231,276	82,626	1,313,902
19 繰 越 金	1,150,961	27,513	1,178,474
20 諸 収 入	966,951		966,951
21 市 債	7,250,700	1,019,500	8,270,200
歳 入 合 計	67,125,300	2,909,900	70,035,200

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	405,955	△ 649	405,306
2 総 務 費	5,591,281	174,766	5,766,047
3 民 生 費	22,865,366	590,583	23,455,949
4 衛 生 費	8,577,358	987	8,578,345
5 農 林 水 産 業 費	6,067,018	26,866	6,093,884
6 商 工 費	1,604,656	△ 11,376	1,593,280
7 土 木 費	6,595,790	515,089	7,110,879
8 消 防 費	2,066,607		2,066,607
9 教 育 費	4,449,401	721,121	5,170,522
10 災 害 復 旧 費	2,463,370	751,163	3,214,533
11 公 債 費	6,354,860		6,354,860
12 諸 支 出 金	63,638	141,350	204,988
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	67,125,300	2,909,900	70,035,200

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																	
【議会費】	△ 649	<p><u>人件費（人事課）</u> △ 649 特別職（31人）一般職（10人）</p>																																		
【総務費】	174,766	<p><u>人件費（人事課）</u> △ 22,402 特別職（3人）一般職（300人）</p> <p><u>ふるさと納税事業（財政課）</u> 77,621 「ふるさと納税」の返礼品の拡充、及び、PRの強化を図ったことにより、寄附金額が大幅に増額し、寄附金額に連動して発生する関連経費が不足するため補正を行うもの。</p> <p>【ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費 (返礼品等)</td> <td>64,287千円</td> <td>16,830千円</td> <td>47,457千円</td> </tr> <tr> <td>役務費 (クレジット決済手数料)</td> <td>1,640千円</td> <td>441千円</td> <td>1,199千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>38,880千円</td> <td>9,915千円</td> <td>28,965千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託(入金管理、特産品の配送管理等)</td> <td>28,080千円</td> <td>7,161千円</td> <td>20,919千円</td> </tr> <tr> <td>広告掲載等PR加算分</td> <td>10,800千円</td> <td>2,754千円</td> <td>8,046千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>104,807千円</td> <td>27,186千円</td> <td>77,621千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>繰越明許費（鏡支所地域振興課）</u> 鏡支所の空調機修繕について、当初のスケジュールでは、部品の発注から納品までに2ヶ月ほど時間がかかると予測し、年度内完了を予定していたが、実際は部品の発注から納品までに4ヶ月ほどかかるということが判明したため繰越を行うもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 庁 舎 管 理 運 営 事 業 （ 鏡 支 所 ）</td> <td>13,400</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>並行在来線経営分離対策事業（企画政策課）</u> 21,547 肥薩おれんじ鉄道を安定的に運行させるため、鉄道基盤の設備維持に係る費用について補助を行うもので、平成28年度肥薩おれんじ鉄道株主総会における決算の承認並びに、負担割合についての熊本・鹿児島両県協議が調ったため補正するもの。</p> <p>補助対象事業費 負担割合 補助額 258,974千円 × 8.32% = 21,547千円</p> <p>(八代市の負担割合) 県 85%、沿線市町 15% → 市町割 15% × 八代市 55.5% = 8.32%</p> <p><u>地域総合整備資金貸付事業（企画政策課）</u> 98,000 市債 (100%) 98,000 「八代市地域総合整備資金貸付要綱」に基づき、地域総合整備財団の支援を得て民間事業者に無利子の貸付（対象借入総額の45%を上限）を行うもの。</p> <p>事業名：診療所建設事業 R C造地上2階建 (延床面積630.16㎡、敷地面積1,104.28㎡) 事 業 者：医療法人 明朋会 総事業費：235,000千円（うち対象借入総額：218,000千円） 貸 付 額：218,000千円×45%≒98,000千円</p>	区 分	補正後額	補正前額	補正額	報償費 (返礼品等)	64,287千円	16,830千円	47,457千円	役務費 (クレジット決済手数料)	1,640千円	441千円	1,199千円	委託料	38,880千円	9,915千円	28,965千円	業務委託(入金管理、特産品の配送管理等)	28,080千円	7,161千円	20,919千円	広告掲載等PR加算分	10,800千円	2,754千円	8,046千円	合 計	104,807千円	27,186千円	77,621千円	事 項	限 度 額	市 庁 舎 管 理 運 営 事 業 （ 鏡 支 所 ）	13,400		
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																	
報償費 (返礼品等)	64,287千円	16,830千円	47,457千円																																	
役務費 (クレジット決済手数料)	1,640千円	441千円	1,199千円																																	
委託料	38,880千円	9,915千円	28,965千円																																	
業務委託(入金管理、特産品の配送管理等)	28,080千円	7,161千円	20,919千円																																	
広告掲載等PR加算分	10,800千円	2,754千円	8,046千円																																	
合 計	104,807千円	27,186千円	77,621千円																																	
事 項	限 度 額																																			
市 庁 舎 管 理 運 営 事 業 （ 鏡 支 所 ）	13,400																																			

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源							
		<p>債務負担行為（市民活動政策課） 平成29年4月のコミュニティセンター開設に伴い、施設の一部管理業務を地域協議会へ委託するための経費について、債務負担行為を設定するもの。</p> <p>債務負担行為の期間：平成29年度（1年間） 総事業費：28,326千円 委託対象：13地域協議会</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティセンター管理業務委託</td> <td>平成29年度</td> <td>28,326</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	コミュニティセンター管理業務委託	平成29年度	28,326		
事 項	期 間	限 度 額								
コミュニティセンター管理業務委託	平成29年度	28,326								
【民生費】	590,583	<p>人件費（人事課） △ 17,310 一般職（164人）</p> <p>介護保険特別会計繰出金事業（人事課） 3,658 一般職（28人）</p> <p>五家荘デイサービスセンター管理運営事業（泉健康福祉地域事務所） 4,305 平成28年2月に、老朽化に伴い介護浴槽入浴装置が故障したが、製造から17年経過しており、供給部品も無く修理不可能であり、また、近隣に代替施設もないため、介護浴槽入浴装置の取替に要する経費を補正するもの。</p> <p>【ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業】 ・備品購入費 介護浴槽入浴装置取替：4,305千円</p> <p>鏡地域福祉センター管理運営事業（鏡健康福祉地域事務所） 1,130 平成28年8月に、老朽化に伴い空調機器が故障したが、製造から24年経過しており、供給部品も無く修理不可能のため、空調機器の取替に要する経費を補正するもの。</p> <p>・備品購入費 空調設備取替（機能回復訓練室）：1,130千円</p> <p>臨時福祉給付金給付事業（臨時福祉給付金給付事業推進室） 553,977 《※国の2次補正》 平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことから、所得の低い方への負担の影響に鑑み、平成26年度から実施している「臨時福祉給付金」を引き続き支給するもの。</p> <p>対象者：平成28年度の簡素な給付措置の対象者。 ・平成28年1月1日現在で本市に住民票があり、かつ、平成28年度分市町村民税（均等割）非課税者。（ただし、自身を扶養しているものが課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合を除く。）</p> <p>給付額：15千円（平成29年4月から平成31年9月までの2年半分） 35,000人×15千円＝525,000千円 等</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時福祉給付金給付事業</td> <td>553,977</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	臨時福祉給付金給付事業	553,977	基金繰入金	4,305		
事 項	限 度 額									
臨時福祉給付金給付事業	553,977									
			国庫支出金 (10/10)	553,977						

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		<p>児童扶養手当事業（こども未来課） 32,023</p> <p>児童扶養手当について、手当額及び第2子以降の加算額改定などにより支給が増加したことから、不足額を補正するもの。</p> <p>（補正後額） （補正前額） （補正額） 788,568千円 - 756,545千円 = 32,023千円</p> <p>【手当額の改定】 <※平成28年4月分から> 全部支給：42,000円→42,330円（+330円） 一部支給：41,990円～9,910円→42,320円～9,990円 （+80円～330円）</p> <p>【第2子以降の加算額の改定】 <※平成28年8月分から> 第2子：5,000円→5,000円～10,000円（+0円～5,000円） 第3子以降：3,000円→3,000円～6,000円（+0円～3,000円）</p>	<p>国庫支出金 (1/3) 10,674</p>
		<p>地域型保育給付事業（こども未来課） 12,800</p> <p>地域型保育給付費の対象施設として、平成28年4月から氷川町に新たに「ひかわ保育園」が設置され、市内在住の園児が入所することになり、給付費が増加したため、不足額を補正するもの。</p> <p>【ひかわ保育園】※氷川町野津 利用定員 19名（うち八代市在住園児 9名） <影響額 15,400千円></p> <p>【ありんこ園 他1園】 当初利用見込 26名 → 25名 <影響額 △2,600千円></p> <p>（補正後額） （補正前額） （補正額） 69,513千円 - 56,713千円 = 12,800千円</p>	<p>国庫支出金 (1/2) 5,376</p> <p>県支出金 (1/4) 2,688</p>
【衛生費】	987	<p>人件費（人事課） △ 405 一般職（79人）</p> <p>水道施設補助金事業（健康推進課） 679 集落や水道組合が所有する飲料水供給施設において、配水管や浄水施設等の老朽化や破損等による改良・整備に対して補助金を交付するもの。</p> <p>事業主体：朴の木地区水道組合（泉町仁田尾、7世帯15人） 総事業費：1,360千円（補助率1/2以内） 補助金額：1,360千円×1/2≒679千円 事業内容：集水口及び送水管改修等</p> <p>診療所特別会計繰出金事業（人事課） 435 椎原診療所医師（1人）</p> <p>浄化槽市町村整備推進事業特別会計繰出金事業（人事課） 278 一般職（2人）</p>	
【農林水産業費】	26,866	<p>人件費（人事課） △ 21,002 一般職（105人）</p>	

款	補正額	主 要 事 項		特 定 財 源							
		<p>一般農業制度資金利子補給事業（地震災害関連）（農林水産政策課）</p> <p>県が熊本地震の被災者向けに新たに設けた資金融資措置等に対し、本市からの申請が承認されたことにより、借り入れた資金の金利負担軽減支援策を講じるもの。</p> <p>・補助対象：マルミツアグリ株式会社</p> <p>【利子補給】 利子補給期間：運転資金 3年間 負担割合 県：市：農協等＝5：2：3 融資平均残高×金利×負担割合＝利子補給額 $2,602,739円 \times 1.35\% \times 7/10 = 24,595円 \approx 25千円$</p> <p>【保証料】 利子補給期間内における農業信用基金協会に支払う保証料を補助する。 負担割合 県：市＝1：1 融資平均残高×保証率×1/2＝保証料補助額 $2,602,739円 \times 0.28\% \times 1/2 = 3,643円 \approx 4千円$</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般農業制度資金（熊本地震被害対策） 利子補給及び保証料補助</td> <td>平成29～31年度</td> <td>貸付限度額 10,000千円に 対する利子補 給及び保証料 補助</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	一般農業制度資金（熊本地震被害対策） 利子補給及び保証料補助	平成29～31年度	貸付限度額 10,000千円に 対する利子補 給及び保証料 補助	29	県支出金 (5/7・ 1/2)	19
事 項	期 間	限 度 額									
一般農業制度資金（熊本地震被害対策） 利子補給及び保証料補助	平成29～31年度	貸付限度額 10,000千円に 対する利子補 給及び保証料 補助									
		<p>担い手確保・経営強化支援事業（農林水産政策課）</p> <p>「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、力強く持続可能な農業構造を実現するため、意欲ある農業者の経営発展を促進する取組を支援するもの。</p> <p>・融資主体型補助事業補助金 （補助率：1/2以内 配分上限額 個人：1,500万円、法人：3,000万円） 適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区において、売上高の拡大や経営コストの縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手が融資機関からの融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際、融資残について補助するもの。</p> <p>対象地区：4地区・4経営体 日奈久・八千把・郡築・千丁 事業費：97,169千円 補助額：45,279千円</p>	45,279	県支出金 (10/10)	45,279						
		<p>食育推進育成事業（農林水産政策課）</p> <p>学校給食における地産地消を推進するため、地域内食材をはじめとした県産食材の流通システムモデルづくりに資する活動に要する経費を補正するもの</p> <p>補正額：160千円 （内訳） 講演会講師謝礼：50千円 講師旅費：87千円 消耗品費：23千円</p>	160	県支出金 (10/10)	160						
		<p>水田汎用化緊急支援モデル事業（農地整備課）</p> <p>暗渠排水の施工について農家が自力施行できるように浅層暗渠施工器を購入し、同機器を活用した暗渠排水の排水効果を検証する実証事業に要する経費を補正するもの。</p> <p>・実施主体：株式会社アグリ日奈久 （内訳） 自力施工委託料：1,600千円 浅層暗渠施工器購入：800千円</p>	2,400	県支出金 (10/10)	2,400						

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源									
		<p>繰越明許費（農林水産政策課） 郡築運動広場のトイレ改修工事について、平成28年10月に、11月～3月の工期設定により指名競争入札を行ったが、熊本地震の影響もあり、11月着工は難しく対応できないとのことで落札業者がいなかった。しかし、工期を延長できれば複数の業者が対応可能と見込まれるため繰越を行うもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 村 運 動 広 場 管 理 運 営 事 業</td> <td>18,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	農 村 運 動 広 場 管 理 運 営 事 業	18,000						
事 項	限 度 額											
農 村 運 動 広 場 管 理 運 営 事 業	18,000											
【商工費】	△ 11,376	<p>人件費（人事課） △ 17,776 一般職（38人）</p> <p>クルーズ客船事業（国際港湾振興課） 6,400 平成28年10月17日に行われたバース会議において、平成29年のクルーズ客船の寄港予定が確定したため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>海外クルーズ船寄港に係る負担金：6,400千円 （初寄港以外の負担金 1,600千円／1寄港×4回）</p> <p>当初予定寄港回数：10回（初寄港：2回、初寄港以外：8回） 確定後寄港回数：14回（初寄港：2回、初寄港以外：12回）</p> <p>（補正後額） （補正前額） （補正額） 24,850千円 - 18,450千円 = 6,400千円</p> <p>指定管理委託に伴う債務負担行為（観光振興課）</p> <p style="text-align:right">単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> <th>事 業 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【更新】 八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」及び八代市農林産物等直売施設「菜摘館」管理運営委託</td> <td>H29～H33</td> <td>35,100</td> <td>指定管理対象施設：八代市産地形成促進施設東陽交流センター（2施設） 「せせらぎ」、 八代市農林産物等直売施設「菜摘館」 指定管理期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年・公募） 委託先：（株）東陽地区ふるさと公社 委託金額：平成29年度 7,020千円 平成30年度 7,020千円 平成31年度 7,020千円 平成32年度 7,020千円 平成33年度 7,020千円 ※前回指定管理期間：平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年） 前回委託金額：25,920千円（2年合計） 12,960千円（単年）</td> </tr> </tbody> </table>	件 名	期 間	限 度 額	事 業 概 要	【更新】 八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」及び八代市農林産物等直売施設「菜摘館」管理運営委託	H29～H33	35,100	指定管理対象施設：八代市産地形成促進施設東陽交流センター（2施設） 「せせらぎ」、 八代市農林産物等直売施設「菜摘館」 指定管理期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年・公募） 委託先：（株）東陽地区ふるさと公社 委託金額：平成29年度 7,020千円 平成30年度 7,020千円 平成31年度 7,020千円 平成32年度 7,020千円 平成33年度 7,020千円 ※前回指定管理期間：平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年） 前回委託金額：25,920千円（2年合計） 12,960千円（単年）		
件 名	期 間	限 度 額	事 業 概 要									
【更新】 八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」及び八代市農林産物等直売施設「菜摘館」管理運営委託	H29～H33	35,100	指定管理対象施設：八代市産地形成促進施設東陽交流センター（2施設） 「せせらぎ」、 八代市農林産物等直売施設「菜摘館」 指定管理期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年・公募） 委託先：（株）東陽地区ふるさと公社 委託金額：平成29年度 7,020千円 平成30年度 7,020千円 平成31年度 7,020千円 平成32年度 7,020千円 平成33年度 7,020千円 ※前回指定管理期間：平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年） 前回委託金額：25,920千円（2年合計） 12,960千円（単年）									
【土木費】	515,089	<p>人件費（人事課） 8,593 一般職（103人）</p> <p>道路維持事業（土木課） 323,700 《※国の2次補正》 防災・安全交付金の増額内示があったことから、舗装補修工事等平成29年度予定分を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・委託料：3,000千円 ・工事請負費：320,700千円 舗装補修工事（14路線） 災害防除工事（1路線） 視覚障がい者誘導ブロック設置工事（1路線）</p> <p>【総事業費】 （補正後額） （補正前額） （補正額） 740,534千円 - 416,834千円 = 323,700千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 路 維 持 事 業</td> <td>320,700</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	道 路 維 持 事 業	320,700	<p>国庫支出金 178,035 （5.5/10） 市債 145,600 （100%）</p>					
事 項	限 度 額											
道 路 維 持 事 業	320,700											

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																																								
		<p>地域防災がけ崩れ対策事業（地震災害関連）（建設政策課） 11,396</p> <p>《※国の2次補正》 激甚災害（熊本地震）のがけ崩壊等に伴い、放置すれば次期降雨等により被害を与える恐れがあるがけ（個人所有の人工がけ等を含む）に対して、緊急的に崩壊防止工事を実施するために要する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・委託料 : 2,160千円 ・工事請負費 : 9,236千円 (対象地域) 興善寺地区（保全人家戸数 3戸） (復旧工事) 延長 L=32m コンクリートブロック積等</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 域 防 災 が け 崩 壊 対 策 事 業</td> <td>9,236</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	地 域 防 災 が け 崩 壊 対 策 事 業	9,236	分担金 (4%) 455 国庫支出金 (1/2) 5,698 県支出金 (1/4) 2,849 市債 (100%) 2,300																																																				
事 項	限 度 額																																																										
地 域 防 災 が け 崩 壊 対 策 事 業	9,236																																																										
		<p>県河川海岸事業負担金事業（土木課） 9,750</p> <p>県の海岸堤防等老朽化対策緊急事業や単県海岸保全事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の増額に伴う負担金の不足額を補正するもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (負担率1/20)【明治新田海岸】</td> <td>8,000千円</td> <td>3,000千円</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>単県海岸保全事業 (負担率1/20)【明治新田海岸、野崎海岸】</td> <td>1,500千円</td> <td>750千円</td> <td>750千円</td> </tr> <tr> <td>単県急傾斜地崩壊対策事業 (負担率1/3)【二見野田崎町内野】</td> <td>4,000千円</td> <td>0千円</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13,500千円</td> <td>3,750千円</td> <td>9,750千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正後額	補正前額	補正額	海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (負担率1/20)【明治新田海岸】	8,000千円	3,000千円	5,000千円	単県海岸保全事業 (負担率1/20)【明治新田海岸、野崎海岸】	1,500千円	750千円	750千円	単県急傾斜地崩壊対策事業 (負担率1/3)【二見野田崎町内野】	4,000千円	0千円	4,000千円	合 計	13,500千円	3,750千円	9,750千円	市債 (90%) 4,500																																				
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																																								
海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (負担率1/20)【明治新田海岸】	8,000千円	3,000千円	5,000千円																																																								
単県海岸保全事業 (負担率1/20)【明治新田海岸、野崎海岸】	1,500千円	750千円	750千円																																																								
単県急傾斜地崩壊対策事業 (負担率1/3)【二見野田崎町内野】	4,000千円	0千円	4,000千円																																																								
合 計	13,500千円	3,750千円	9,750千円																																																								
		<p>八代港県営事業負担金事業（国際港湾振興課） 161,650</p> <p>《※国の2次補正（一部含む）》 当初予算計上分の事業費確定に伴う調整、及び、国の補正予算による事業追加分の事業負担金を補正するもの。</p> <p>【当初計上分の増減内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 国直轄事業「大築島南地区土砂処分場建設等」</td> <td>22,500千円</td> <td>110,000千円</td> <td>△ 87,500千円</td> </tr> <tr> <td>② 国直轄事業「大築島南地区以外岸壁改良等」</td> <td>131,200千円</td> <td>30,000千円</td> <td>101,200千円</td> </tr> <tr> <td>③ 重点港湾改修事業「大築島北地区土砂処分場」</td> <td>3,600千円</td> <td>10,500千円</td> <td>△ 6,900千円</td> </tr> <tr> <td>④ 港湾補修事業</td> <td>77,500千円</td> <td>56,000千円</td> <td>21,500千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業</td> <td>600千円</td> <td>1,250千円</td> <td>△ 650千円</td> </tr> <tr> <td>⑥ おもてなし空間舗装</td> <td>0千円</td> <td>10,000千円</td> <td>△ 10,000千円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 船舶航行安全対策調査</td> <td>3,000千円</td> <td>0千円</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>238,400千円</td> <td>217,750千円</td> <td>20,650千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【2次補正分の内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 国直轄事業「大築島南地区以外岸壁改良等」</td> <td>105,000千円</td> <td>0千円</td> <td>105,000千円</td> </tr> <tr> <td>④ 港湾補修事業</td> <td>35,000千円</td> <td>0千円</td> <td>35,000千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業</td> <td>1,000千円</td> <td>0千円</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>141,000千円</td> <td>0千円</td> <td>141,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正後額	補正前額	補正額	① 国直轄事業「大築島南地区土砂処分場建設等」	22,500千円	110,000千円	△ 87,500千円	② 国直轄事業「大築島南地区以外岸壁改良等」	131,200千円	30,000千円	101,200千円	③ 重点港湾改修事業「大築島北地区土砂処分場」	3,600千円	10,500千円	△ 6,900千円	④ 港湾補修事業	77,500千円	56,000千円	21,500千円	⑤ 港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	600千円	1,250千円	△ 650千円	⑥ おもてなし空間舗装	0千円	10,000千円	△ 10,000千円	⑦ 船舶航行安全対策調査	3,000千円	0千円	3,000千円	合 計	238,400千円	217,750千円	20,650千円	区 分	補正後額	補正前額	補正額	② 国直轄事業「大築島南地区以外岸壁改良等」	105,000千円	0千円	105,000千円	④ 港湾補修事業	35,000千円	0千円	35,000千円	⑤ 港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	1,000千円	0千円	1,000千円	合 計	141,000千円	0千円	141,000千円	市債 (90%・100%) 111,400
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																																								
① 国直轄事業「大築島南地区土砂処分場建設等」	22,500千円	110,000千円	△ 87,500千円																																																								
② 国直轄事業「大築島南地区以外岸壁改良等」	131,200千円	30,000千円	101,200千円																																																								
③ 重点港湾改修事業「大築島北地区土砂処分場」	3,600千円	10,500千円	△ 6,900千円																																																								
④ 港湾補修事業	77,500千円	56,000千円	21,500千円																																																								
⑤ 港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	600千円	1,250千円	△ 650千円																																																								
⑥ おもてなし空間舗装	0千円	10,000千円	△ 10,000千円																																																								
⑦ 船舶航行安全対策調査	3,000千円	0千円	3,000千円																																																								
合 計	238,400千円	217,750千円	20,650千円																																																								
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																																								
② 国直轄事業「大築島南地区以外岸壁改良等」	105,000千円	0千円	105,000千円																																																								
④ 港湾補修事業	35,000千円	0千円	35,000千円																																																								
⑤ 港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	1,000千円	0千円	1,000千円																																																								
合 計	141,000千円	0千円	141,000千円																																																								
【教育費】	721,121	<p>人件費（人事課） △ 18,035 一般職（152人）</p>																																																									

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																																	
		<p>小学校非構造部材耐震化事業（教育施設課） 105,662</p> <p>《※国の2次補正》 文部科学省が定める公立学校施設の施設整備基本方針において、平成27年度までに吊り天井（照明器具及びバスケットゴール等含む。）の耐震対策が完了していない学校施設について早期に耐震性の確保に取り組むことが必要であると示されている。そのような中、小学校体育館の非構造部材である照明器具・バスケットゴール等の耐震対策が未完了であることから、平成29年度実施を前倒し、改修する経費を補正するもの。</p> <p>体育館（改修内容：照明器具・バスケットゴール・ガラス等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> <tr> <th>設備工事 監理委託</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">小学校 8校</td> <td>代陽小学校</td> <td>10,962</td> <td>0</td> <td>10,962</td> </tr> <tr> <td>植柳小学校</td> <td>12,297</td> <td>0</td> <td>12,297</td> </tr> <tr> <td>八竜小学校</td> <td>8,606</td> <td>0</td> <td>8,606</td> </tr> <tr> <td>千丁小学校</td> <td>12,106</td> <td>0</td> <td>12,106</td> </tr> <tr> <td>鏡小学校</td> <td>23,203</td> <td>0</td> <td>23,203</td> </tr> <tr> <td>有佐小学校</td> <td>18,041</td> <td>0</td> <td>18,041</td> </tr> <tr> <td>鏡西部小学校</td> <td>9,930</td> <td>0</td> <td>9,930</td> </tr> <tr> <td>文政小学校</td> <td>10,517</td> <td>0</td> <td>10,517</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>105,662</td> <td>0</td> <td>105,662</td> </tr> </tbody> </table> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校 非 構 造 部 材 耐 震 化 事 業</td> <td>105,662</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	事業費	内訳		設備工事 監理委託	工事請負費	小学校 8校	代陽小学校	10,962	0	10,962	植柳小学校	12,297	0	12,297	八竜小学校	8,606	0	8,606	千丁小学校	12,106	0	12,106	鏡小学校	23,203	0	23,203	有佐小学校	18,041	0	18,041	鏡西部小学校	9,930	0	9,930	文政小学校	10,517	0	10,517	計		105,662	0	105,662	事 項	限 度 額	小 学 校 非 構 造 部 材 耐 震 化 事 業	105,662	国庫支出金 22,427 (1/3) 市債 82,900 (100%)
	施設名	事業費				内訳																																														
			設備工事 監理委託	工事請負費																																																
小学校 8校	代陽小学校	10,962	0	10,962																																																
	植柳小学校	12,297	0	12,297																																																
	八竜小学校	8,606	0	8,606																																																
	千丁小学校	12,106	0	12,106																																																
	鏡小学校	23,203	0	23,203																																																
	有佐小学校	18,041	0	18,041																																																
	鏡西部小学校	9,930	0	9,930																																																
	文政小学校	10,517	0	10,517																																																
計		105,662	0	105,662																																																
事 項	限 度 額																																																			
小 学 校 非 構 造 部 材 耐 震 化 事 業	105,662																																																			
		<p>泉第八小学校空調設備改修事業（教育施設課） 23,560</p> <p>《※国の2次補正》 現在設置してある空調（暖房）設備の老朽化の進行に加え、現在の石油ファンヒーターには維持管理に有資格者の配置が必要な条件があることから、有資格者の配置を必要としないヒートポンプ式エアコンの設置について、平成29年度実施を前倒し、改修する経費を補正するもの。</p> <p>対象校：泉第八小学校 事業費：23,560千円 内 訳：工事監理業務委託 1,403千円 空調設備改修工事 22,157千円 （埋込10基、天吊1基、壁掛2基、既設撤去）</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泉 第 八 小 学 校 空 調 設 備 改 修 事 業</td> <td>23,560</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	泉 第 八 小 学 校 空 調 設 備 改 修 事 業	23,560	国庫支出金 7,086 (1/3) 市債 16,400 (100%)																																													
事 項	限 度 額																																																			
泉 第 八 小 学 校 空 調 設 備 改 修 事 業	23,560																																																			
		<p>中学校非構造部材耐震化事業（教育施設課） 78,012</p> <p>《※国の2次補正》 文部科学省が定める公立学校施設の施設整備基本方針において、平成27年度までに吊り天井（照明器具及びバスケットゴール等含む。）の耐震対策が完了していない学校施設について早期に耐震性の確保に取り組むことが必要であると示されている。そのような中、中学校体育館の非構造部材である照明器具・バスケットゴール等の耐震対策が未完了であることから、平成29年度実施を前倒し、改修する経費を補正するもの。</p> <p>体育館（改修内容：照明器具・バスケットゴール・ガラス等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> <tr> <th>設備工事 監理委託</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">中学校 6校</td> <td>第二中学校</td> <td>15,583</td> <td>0</td> <td>15,583</td> </tr> <tr> <td>第五中学校</td> <td>13,689</td> <td>0</td> <td>13,689</td> </tr> <tr> <td>第八中学校</td> <td>11,860</td> <td>0</td> <td>11,860</td> </tr> <tr> <td>坂本中学校</td> <td>16,128</td> <td>0</td> <td>16,128</td> </tr> <tr> <td>千丁中学校</td> <td>12,378</td> <td>0</td> <td>12,378</td> </tr> <tr> <td>東陽中学校</td> <td>8,374</td> <td>0</td> <td>8,374</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>78,012</td> <td>0</td> <td>78,012</td> </tr> </tbody> </table> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中 学 校 非 構 造 部 材 耐 震 化 事 業</td> <td>78,012</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	事業費	内訳		設備工事 監理委託	工事請負費	中学校 6校	第二中学校	15,583	0	15,583	第五中学校	13,689	0	13,689	第八中学校	11,860	0	11,860	坂本中学校	16,128	0	16,128	千丁中学校	12,378	0	12,378	東陽中学校	8,374	0	8,374	計		78,012	0	78,012	事 項	限 度 額	中 学 校 非 構 造 部 材 耐 震 化 事 業	78,012	国庫支出金 16,199 (1/3) 市債 61,500 (100%)								
	施設名	事業費				内訳																																														
			設備工事 監理委託	工事請負費																																																
中学校 6校	第二中学校	15,583	0	15,583																																																
	第五中学校	13,689	0	13,689																																																
	第八中学校	11,860	0	11,860																																																
	坂本中学校	16,128	0	16,128																																																
	千丁中学校	12,378	0	12,378																																																
	東陽中学校	8,374	0	8,374																																																
計		78,012	0	78,012																																																
事 項	限 度 額																																																			
中 学 校 非 構 造 部 材 耐 震 化 事 業	78,012																																																			

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源								
		指定文化財復旧事業（地震災害関連）（文化振興課） 700 熊本地震で被災した指定文化財の復旧経費に対し、文化財保存事業費補助金を交付するもの。 ・文化財保存事業費補助金：700千円 文化財名：医王寺（袋町） 総事業費：1,736千円 助成額：700千円（上限額） 被災内容：本堂の傾倒	基金繰入金 700								
		社会体育施設改修事業（地震災害関連）（スポーツ振興課） 530,300 熊本地震で被災した社会体育施設について、今後の安全な施設管理を行ううえで必要な改修を行うもの ①総合体育館改修工事総事業費：415,800千円 補助対象経費：2,580㎡×31千円（上限単価）＝79,980千円 【内訳】 ・改修工事：342,900千円 （補助）既設天井撤去、鋼製床組撤去・新設、軽量天井設置（単独）屋上防水改修、外壁塗装改修 ・電気、設備工事：72,900千円 （補助）電灯設備撤去、火災報知機撤去・新設、空調ダクト工事撤去・再取付（単独）電灯設備新設、雷保護設備撤去・再取付 ②東陽スポーツセンター改修工事：114,500千円 補助対象経費：1,500㎡×23千円＝34,500千円 【内訳】 ・改修工事：83,700千円 （補助）既設天井撤去、断熱処理（単独）2階観客席天井改修、エントランス部防水改修 ・電気、設備工事：30,800千円 （補助）電灯設備撤去・新設、火災報知機撤去・新設（単独）空調機器撤去・再取付、空調ダクト工事撤去・再取付 【繰越明許費】 単位：千円 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社 会 体 育 施 設 改 修 事 業</td> <td>530,300</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	社 会 体 育 施 設 改 修 事 業	530,300	国庫支出金 38,160 (1/3) 市債 489,800 (90%・100%)				
事 項	限 度 額										
社 会 体 育 施 設 改 修 事 業	530,300										
		体育施設管理運営事業（地震災害関連）（スポーツ振興課） 922 熊本地震により避難所開設を行った社会体育施設の避難所運営経費及び大アリーナ使用不能に伴い増加した経費を補填するもの。 【総合体育館】 補填経費：922千円 (内訳) 施設利用料の減収補填分：6,345千円 光熱水費：△5,903千円 夜間時間外手当：480千円									
		指定管理委託に伴う債務負担行為（スポーツ振興課）【※1】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>姓 名</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> <th>事 業 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【更新】 八代市体育施設管理運営委託</td> <td>H29～H33</td> <td>352,020</td> <td> 指定管理対象施設：八代市体育施設（8施設） 「八代市スポーツ・コミュニティ広場」「八代市弓道場」「八代市球技場」「八代市民プール」「八代市民球場」「八代市総合体育館」「八代市武道館」「八代市相撲場」 指定管理期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年・非公募） 委託先：NPO法人八代市体育協会 委託金額：平成29年度 70,404千円 平成30年度 70,404千円 平成31年度 70,404千円 平成32年度 70,404千円 平成33年度 70,404千円 ※前回指定管理期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日（3年） 前回委託金額：201,450千円（3年合計） 67,150千円（単年） </td> </tr> </tbody> </table>	姓 名	期 間	限 度 額	事 業 概 要	【更新】 八代市体育施設管理運営委託	H29～H33	352,020	指定管理対象施設：八代市体育施設（8施設） 「八代市スポーツ・コミュニティ広場」「八代市弓道場」「八代市球技場」「八代市民プール」「八代市民球場」「八代市総合体育館」「八代市武道館」「八代市相撲場」 指定管理期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年・非公募） 委託先：NPO法人八代市体育協会 委託金額：平成29年度 70,404千円 平成30年度 70,404千円 平成31年度 70,404千円 平成32年度 70,404千円 平成33年度 70,404千円 ※前回指定管理期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日（3年） 前回委託金額：201,450千円（3年合計） 67,150千円（単年）	単位：千円
姓 名	期 間	限 度 額	事 業 概 要								
【更新】 八代市体育施設管理運営委託	H29～H33	352,020	指定管理対象施設：八代市体育施設（8施設） 「八代市スポーツ・コミュニティ広場」「八代市弓道場」「八代市球技場」「八代市民プール」「八代市民球場」「八代市総合体育館」「八代市武道館」「八代市相撲場」 指定管理期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年・非公募） 委託先：NPO法人八代市体育協会 委託金額：平成29年度 70,404千円 平成30年度 70,404千円 平成31年度 70,404千円 平成32年度 70,404千円 平成33年度 70,404千円 ※前回指定管理期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日（3年） 前回委託金額：201,450千円（3年合計） 67,150千円（単年）								
		【※1は、修正動議により未計上となった。】									

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																																																
【災害復旧費】	751,163	<p>熊本地震で被災した施設の災害復旧経費を補正するもの。</p> <p>農業施設災害復旧事業（農地整備課） 22,695 平成28年熊本地震の補助災害において、5月専決予算に計上された箇所以外に被災が確認された農業用施設の復旧に係る経費を補正するもの。 ・災害復旧工事請負費【補助】：22,695千円 昭和同仁町奨励地区農道等6か所</p> <p>熊本地震被災農地復旧補助金事業（農地整備課） 1,173 平成28年熊本地震により被災した農地の液状化、亀裂、隆起及び沈下の早期復旧を図るため、レーザーレベラーによる簡易な整地を行う農家に対して、その経費の一部を支援するもの。 ・農地等自力復旧補助金【単独】：1,173千円 補助額：7千円/10a以内（補助割合1/2） 対象面積：3,350a×7千円/10a×1/2=1,173千円 （面積の内訳）今後の施工予定面積：31.0ha 施工済面積：2.5ha</p> <p>熊本地震損壊家屋等解体撤去事業（廃棄物対策課） 727,295 熊本地震による半壊以上の損壊家屋等について、その解体撤去及び処分を所有者に代わって実施するために要する経費の増額に伴い、不足する経費を補正するもの。 総事業費：1,924,200千円（※全・半壊339棟を想定。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品</td> <td>1,609千円</td> <td>1,531千円</td> <td>78千円</td> </tr> <tr> <td>現場消耗品等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,858,032千円</td> <td>1,132,434千円</td> <td>725,598千円</td> </tr> <tr> <td>災害廃棄物受入及び処分</td> <td>911,462千円</td> <td>491,586千円</td> <td>419,876千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>倒壊家屋等解体撤去業務委託</td> <td>904,570千円</td> <td>598,848千円</td> <td>305,722千円</td> </tr> <tr> <td>現地調査等業務委託</td> <td>42,000千円</td> <td>42,000千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>3,122千円</td> <td>1,827千円</td> <td>1,295千円</td> </tr> <tr> <td>仮設トイレ・敷鉄板リース</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>1,296千円</td> <td>972千円</td> <td>324千円</td> </tr> <tr> <td>仮置き場整備用砕石</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>60,141千円</td> <td>60,141千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>自費解体補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,924,200千円</td> <td>1,196,905千円</td> <td>727,295千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(補正後額) (補正前額) (補正額) 1,924,200千円 - 1,196,905千円 = 727,295千円</p> <p>【補助対象】 個人の家屋等のほか、中小企業の建造物で、半壊以上の家屋等 （※自主撤去の場合も条件付で対象となる）</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本地震損壊家屋等解体撤去事業</td> <td>1,873,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正後額	補正前額	補正額	消耗品	1,609千円	1,531千円	78千円	現場消耗品等				委託料	1,858,032千円	1,132,434千円	725,598千円	災害廃棄物受入及び処分	911,462千円	491,586千円	419,876千円	業務委託				倒壊家屋等解体撤去業務委託	904,570千円	598,848千円	305,722千円	現地調査等業務委託	42,000千円	42,000千円	0千円	使用料及び賃借料	3,122千円	1,827千円	1,295千円	仮設トイレ・敷鉄板リース				原材料費	1,296千円	972千円	324千円	仮置き場整備用砕石				補助金	60,141千円	60,141千円	0千円	自費解体補助金				合 計	1,924,200千円	1,196,905千円	727,295千円	事 項	限 度 額	熊本地震損壊家屋等解体撤去事業	1,873,000	<p>県支出金 (6.5/10) 市債 (90%) 14,752 7,100</p> <p>国庫支出金 (1/2) 363,647</p>
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																																																
消耗品	1,609千円	1,531千円	78千円																																																																
現場消耗品等																																																																			
委託料	1,858,032千円	1,132,434千円	725,598千円																																																																
災害廃棄物受入及び処分	911,462千円	491,586千円	419,876千円																																																																
業務委託																																																																			
倒壊家屋等解体撤去業務委託	904,570千円	598,848千円	305,722千円																																																																
現地調査等業務委託	42,000千円	42,000千円	0千円																																																																
使用料及び賃借料	3,122千円	1,827千円	1,295千円																																																																
仮設トイレ・敷鉄板リース																																																																			
原材料費	1,296千円	972千円	324千円																																																																
仮置き場整備用砕石																																																																			
補助金	60,141千円	60,141千円	0千円																																																																
自費解体補助金																																																																			
合 計	1,924,200千円	1,196,905千円	727,295千円																																																																
事 項	限 度 額																																																																		
熊本地震損壊家屋等解体撤去事業	1,873,000																																																																		
【諸支出金】	141,350	<p>ふるさと八代元気づくり応援基金事業（財政課） 141,350 ふるさと納税の増額に伴い、基金の積立金が不足するため補正を行うもの。 ・ふるさと八代元気づくり応援基金積立金 (補正後額) (補正前額) (補正額) 192,372千円 - 51,022千円 = 141,350千円</p>	<p>寄附金 141,350</p>																																																																
合計	2,909,900																																																																		

特別会計補正予算

(単位：千円)

会計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
介護保険	3,658	人件費(人事課) 一般職(28人) 3,658	繰入金 3,658
浄化槽市町村整備推進事業	278	人件費(人事課) 一般職(2人) 278	繰入金 278
診療所	435	人件費(人事課) 椎原診療所医師(1人) 435	繰入金 435
合計	4,371		

企業会計補正予算

(単位：千円)

会計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
下水道事業	231,913	<p><u>管渠施設整備事業(下水道建設課)</u> 215,000</p> <p>熊本地震の被害状況や下水道普及率を勘案した県内の下水道事業予算の調整により、社会資本整備総合交付金の増額内示があったことから、事業費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管渠施設整備【補助】：180,000千円 八代処理区：41,200千円 千丁処理区：74,500千円 鏡処理区：64,300千円 全体計画変更業務委託【補助】：20,000千円 事業認可変更業務委託【単独】：15,000千円 ※次期整備区域の事業認可を取得するための経費 <p><u>消費税及び地方消費税(下水道総務課)</u> 16,913</p> <p>当初、平成28年度の消費税中間申告額については発生しない見込であったが、平成27年度決算における不用額や翌年度への繰越等により、平成27年度の確定申告額が大幅に増額となったことに伴い、平成28年度中に支払う中間申告額についても増額となるため不足する経費を補正するもの。</p> <p>平成28年度中間申告額 20,055千円 (参考)平成27年度確定申告額 26,740千円</p> <p>(補正後額) (補正前額) (補正額) 20,055千円 - 3,142千円 = 16,913千円</p>	<p>国庫支出金 (1/2) 100,000</p> <p>市債 (100%) 90,000</p>
合計	231,913		